



報道関係者 各位

平成 30 年 2 月 6 日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業安定課

課 長 砂川 洋一

課長補佐 糸賀 政利

電話：028-610-3555

FAX：028-637-8609

矢板市で初めての認定！ 若者の採用・育成に積極的な「ユースエール企業」



栃木労働局（局長 しろかね としき 白兼 俊貴）では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」に基づく基準適合事業主（ユースエール認定企業）（※）として、**社会福祉法人たかはら学園**（矢板市、理事長・瀬端道男、平成 30 年 1 月 29 日付）を認定しました。これで、県内のユースエール認定企業は **13 社** となりました。**（矢板市では初めての認定企業）**

今後、認定を受けた企業に対しては、労働局及び公共職業安定所（ハローワーク）において情報発信を後押しすること等により、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。

ユースエール認定通知書交付式（撮影可）

日 時：平成 30 年 2 月 15 日（木）午前 11 時（30 分程度）

場 所：栃木労働局 局長室（宇都宮市明保野町 1 - 4 宇都宮第二地方合同庁舎 4 階）

※当日の取材をお願いします。

※取材希望につきましては、事前に職業安定課（028-610-3555）までご連絡ください。

（※）厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績等の基準を満たしている場合に、事業主からの申請を受けて、「ユースエール認定企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）による認定を行っています。